

第 1 1 号様式(第 1 7 条関係)

(表)

<p>第 号</p> <p>所 属</p> <p>氏 名</p> <p>年 月 日 生</p> <p>高座清掃施設組合廃棄物処理に関する条例第十七 条の規定による証明書</p> <p>年 月 日 発行</p> <p>高座清掃施設組合組合長 印</p>	<p style="text-align: center;">写 真</p>
---	--

(裏)

	<p>この証明書を携帯する者は、高座清掃施設組合廃棄物 処理に関する条例(平成三十年条例第〇〇号)に規定する 立入検査をする職権を持つ者で、その関係条文は次のと おりである。</p> <p>高座清掃施設組合廃棄物処理に関する条例抜粋 (立入検査)</p> <p>第十七条 組合長は、この条例の施行に必要な限度にお いて組合の職員に、必要と認める場所に立ち入らせ、 廃棄物の処理に関して必要な書類その他の物件を検査 させることができる。</p> <p>二 立入検査を実施する職員は、身分証明書を携帯し、 関係者に提示しなければならない。</p> <p>三 立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたも のと解釈してはならない。</p>
--	---

寸法 (縦 80ミリメートル)
(横 120ミリメートル)